

OWNER'S LIFE

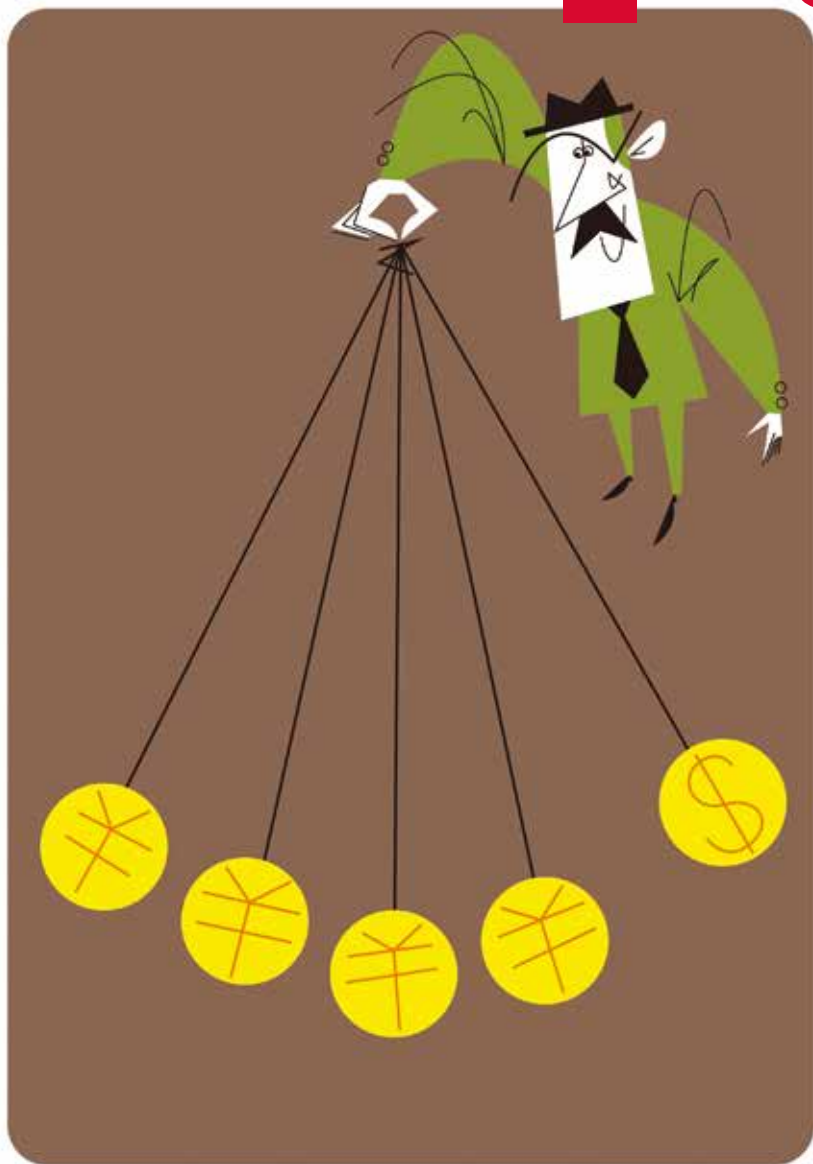
発行: エヌピー通信社 電話: 03-6263-2093 (代表) 日本新聞協会 / 日本記者クラブ / 国税庁記者クラブ / 国会記者会 会員社

www.owners-life.com

オーナーズライフ ドクターズエディション

DOCTOR'S EDITION

vol. 51 2019 October



駆け込み投資が増える!?

消費税増税で2%の利ザヤ
税金面には注意点も

金投資で儲けを出す人が増えている。金の価格はこれまで右肩上がりで見られ、利益を得やすい投資対象であるうえ、金地金を消費税の税率引き上げ前に買って引き上げ後に売ると、増税分の利ザヤを稼げる。この10月からは増税の負担が納税者にのしかかるが、金の売却に關して言えば税率引き上げが有利に働くことになるわけだ。

消費税の増税前に金の投資熱が高まるのは、金に掛けられる消費税の仕組みを利用して利ザヤをとろうと考える人が増えるためだ。金は購入時に消費税を支払い、売却時に消費税を受け取る。金を1グラム5千円で10キロ購入すると、商品の代金5千万円と、消費税8%分の400万円の合計5400万円を支払う。これを消費税率が10%に引き上げられてから売ると、金の価格が変わらなければ、商品代5千万円に加え、税率10%分の500万円を受け取れる。金取引を事業にしていなくても、受け取った消費税の納税義務はないため、増税分の100万円が手元に残ることになる。売上に掛かる諸経費は多少必要だが、単純計算で2%の利ザヤは稼げるわけだ。

ただし過去の消費税増税を振り返ると、税率引き上げの年には価格が下がっていることに注意を払う必要がある。消費税が導入された1989年の金の年平均価格は前年比6・5%減、税率5%に引き上げられた97年は

4・8%減、8%に引き上げられた2014年は2・5%減と、必ず下降しているのが実情だ。

金の価格は国内需要だけではなく全世界の需給バランスが絡むため、消費税の直後の売り抜きが与えた影響がそこまで大きいとは言えないが、急落リスクを織り込んで投資する必要がある。

また売上に掛かる諸経費の他に、儲けた分は所得税の対象となることも考慮しなければならぬ。取引実態によって譲渡所得や事業所得、または雑所得のいずれかの

所得として税額を計算する。営利目的で継続的に金地金の売買をしているなら事業所得もしくは雑所得で、個人が保有している金地金を売却した

なら通常は譲渡所得に該当する。

金地金の売却による譲渡所得は給料などの他の所得と合わせて総合課税の対象となる。譲渡所得の計算方法は、金地金を保有していた期間で2つに分かれる。保有期間が5年以内(短期譲渡)なら課税譲渡所得は「金地金の譲渡益+金地金以外の総合課税の譲渡益」-特別控除50万円、5年超(長期譲渡)ならその半額となる。すなわち、長期で保有していた方が税負担は少なくて済む。前回の増税直前の2013年前後に消費税率5%で金を購入した人は、消費税率が10%になってから売れば5%の利ザヤを稼げるうえ、所得税でも有利な計算できる時期を迎えることになる。一方、もし売却で損が出た時は、ほかの譲渡所得とは損益通算できないが、給与所得などほかの区分の所得と損益通算はできない点に注意しておきたい。

エヌピー通信社『オーナーズライフ』と日経電子版連動掲載特集です。

新築分譲マンション&戸建てセレクション
2019 秋

<https://ps.nikkei.co.jp/map1909/>



OWNER'S LIFE
特集

2種類の所得控除 両方は使えない

医療費の税優遇どっちがトク？

確定申告で二者択一 要件や注意点をさら

医療費に関する税制の優遇措置といえば「医療費控除」と「セルフメディケーション税制」があげられる。両制度は二者択一であり、どちらがトクをするかはケースによって異なる。自身に最適な制度を見分けるコツや、医療費の税優遇を利用する上での注意点などドクターとしても知っておきたいポイントをまとめてみた。

「セルフ税制」
対象は1700種

医療費控除は、病気やけがの治療にかかった費用が1年間で10万円を超えたときに、超過分を所得から差し引ける制度だ。自分と、生計を一にする配偶者や親族の医療費すべてが対象となり、診療料や医師に処方された薬代だけでなく、入院時の付き添いのために雇ったお手伝いさんの給料や紹介料といった幅広い費用が対象となる。控除される上限は200万円で、大病を患ったり長期入院したりした年には利用必須な税優遇といえる。

一方、2017年にスタート

したセルフメディケーション税制は、通常の医療費控除よりも認められる費用は狭まるものの、1万2千円超というハードルの低さが特徴だ。ドラッグストアなどで買える一部の「スイッチOTC薬」の費用に限り8万8千円までの範囲内で所得から差し引ける。一部とはいえ、現状スイッチOTC薬として認定されている医薬品は約1700あり、風邪薬、絆創膏から花粉症の薬まで幅広く対象となっている。病院にかかるほどではなくても、家族全員の1年間の薬代が1万2千円を超えることは珍しくなく、やはりこちらも確定申告の際には利用を検討したい制度だ。

残念なのは、通常の医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらか一つしか使えない選択適用制であるという点だ。病院に幾度かかかり、ドラッグストアでもそれなりに薬を買っ

ているなら、どちらを適用したほうがトクをするのかを見極めなければならない。

まず薬代を含めた医療費全体が18万8千円を超えるなら、医療費控除を使うほうがいい。セルフメディケーション税制では控除できる上限が8万8千円なので、差し引ける所得が8万8千円を超えた時点で、通常の医療費控除が無条件で有利になるからだ。

問題は医療費全体が18万8千円以下のケースで、この時は、「セルフメディケーション税制の対象となるスイッチOTC薬の費用を除いた」医療費に着目したい。大雑把な判定方法にはなるものの、これが8万8千円以下なら、おおむねセルフメディケーション税制のほうがトクという計算だ。逆にこれが8万8千円を超えるなら、医療費控除のほうが有利となる。ちなみにセルフメディケーション税

制の対象となる市販薬は、レシート上で商品名の横に「★」マークが付いているなどの方法で見分けることができる。そして医療費全体が10万円を超えないのであれば、原則としてそもそも医療費控除の適用対象外なので、セルフメディケーション税制を使うことになるだろう。

誰が適用するかで
おトク度が変わる？

ただし原則は原則で、例外もある。医療費控除は、確かに医療費が年間10万円を超えた時に超過部分が所得から差し引ける制度だが、この要件には例外が存在する。その年の総所得金額が200万円未満の人が医療費控除を適用する時は、10万円ではなく「総所得金額の5%」が適用下限額となるのだ。共働き家

庭であれば、夫と妻のどちらが医療費控除を適用してもいいので、夫妻のどちらかが所得200万円（年収約300万円）未満なら、医療費が10万円を超えていなくても医療費控除が適用できる。

この場合には、医療費控除を使って差し引ける所得と、セルフメディケーション税制を使っ

て差し引ける所得をそれぞれ計算して比較する必要があるだろう。もともと年収に応じて所得税の税率も変わってくるため、そもそも医療費控除をどちらが使うべきかのシミュレーションも必須となってしまう点はない。

その他、気をつけるべき点として、セルフメディケーション税制を利用するためには、控除を適用する本人に「健康増進のための一定の取り組み」が必要であることにも留意すべきだろう。この取り組みは、勤務先が実施する健康診査やインフルエ



ンザの予防接種、市町村が実施するがん検診などが該当し、どれか一つでも受けていれば問題ないが、全額自己負担の人間ドックなどはカウントされない。ので気を付けたい。

領収書全提出は
来年の申告まで

ることが求められるようになる。医療を受けた人の氏名や支払先、医療費の区分や金額などの細かい記載が求められ、さらに提出不要となった領収書を自宅での5年間の保存が義務付けられるなど、納税者の負担がこれまでに比べて減ったとはいえないこの見直しは、従来の制度と併存する3年間の経過措置を経て完全義務化されることが決まっている。つまり、これまでのように領収書を束にして全提出するやり方は19年分、つまり来年2〜3月の確定申告で終わるとい

うことを認識しておきたい。

なお医療費控除を巡っては、17年分から手続き面での変化があることに留意したい。これまで添付が義務とされてきた領収書の提出に代えて、新たに導入された仕組みでは、「医療費控除の明細書」に1年間にかかった医療費などを記入して提出す

開業医・クリニックにおける キャッシュレス決済の 導入のメリット



政府は消費税の引き上げによる景気後退を懸念して、「キャッシュレス・消費者還元事業」を行うとしています。この施策の影響でわが国でキャッシュレスが一気に進むのでしょうか。

キャッシュレス・消費者還元事業

政府は2019年10月の消費税の8%から10%への引き上げに際して、前回引き上げ時（5%から8%）に景気後退したことを懸念して、クレジットカードなどのキャッシュレス決済を利用した消費者に対し、購入額の5%あるいは2%分をポイントやキャッシュバックで還元する「キャッシュレス・消費者還元事業」（ポイント還元事業）を打ち出しました。

経済産業省の調査によると、2019年5月中旬より加盟店の登録受付を開始し、8月21日時点での事務局への登録申請数は約43万件、事務局の審査を通過した加盟店数は約20万件となっています。残念ながら、そもそも消費税のからない保険医療機関、保険薬局、介護サービス事業者などは対象から除外されています。これらの事業者は診療報酬改定によって別途手当てが行われます。

保険医療機関等は対象外

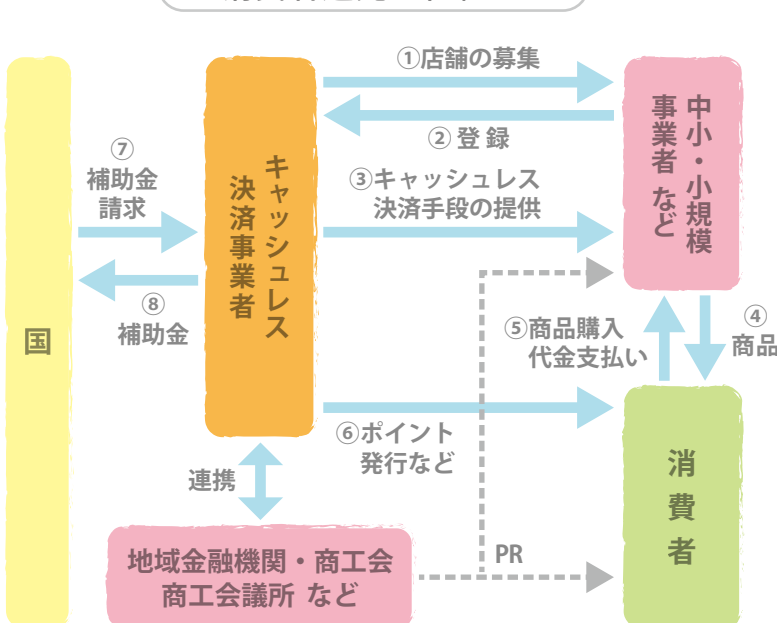
世界で進む キャッシュレス

経済産業省がまとめた「キャッシュレスの現状と今後の取組」によると、世界各国のキャッシュレス決済比率の比較を行うと、キャッシュレス決済が進展している国は40%、60%台であるのに対し、日本は18・4%にとどまっています。お隣の韓国では89・1%、中国でも60・0%と非常に進んでいます。この結果を受けて、政府は10年後までに約4割に引き上げることを目標にしています。

キャッシュレス決済の メリット

保険医療機関である診療所は、このポイント還元事業の対象外ではありますが、そもそもキャッシュレス決済はどんなメリットがあるのでしょうか。消費者（患者）にとっては、現金を持ち歩かなくてよく、突然の出費に銀行で現金を下ろす手間が不要であり、利用明細も簡単に取得できるようになります。一方、事業者（保

消費者還元の仕組み



出典：キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）の概要＜経産省＞

MICTコンサルティング(株) 代表取締役 大西大輔



2001年一橋大学大学院MBAコース卒業後、医療経営コンサルティングファーム「日本経営グループ」入社。医療IT機器の展示場「メディプラザ」を設立。東京、大阪、福岡の3拠点を管理する統括マネージャーを経て、2016年にコンサルタントとして独立し、「MICTコンサルティング」を設立。過去2000件を超える医療機関へのシステム導入の実績から、医師会、保険医協会などの医療系の公的団体を中心に講演活動および執筆活動を行っている。

MEDICAL



シャウプ使節団日本税制報告書の日本語・完全版 好評販売中!

2019年は「シャウプ使節団日本税制報告書」による勧告がなされてから70周年の節目の年です。
「税界とともに歩み続けてきた専門新聞社」であるエヌピー通信社では
これを記念して書籍『シャウプ勧告』（70周年記念出版）を刊行いたしました。

70周年記念出版

「シャウプ使節団日本税制報告書」
(1949年8月27日付 第一次報告書 収載)
(1950年9月21日付 第二次報告書)

シャウプ勧告

ご注文はFAXまたはお電話で——下記のお申し込み欄へお名前、会社・事務所名、ご住所、電話番号をご記入のうえ、本紙面をFAXでお送りください。ご希望の冊数のご記入もお願いいたします。

<発行概要>

発行元：エヌピー通信社
協 力：『シャウプ勧告』70周年記念出版刊行会
定 価：本体6,000円＋税 ISBN：978-4-86678-005-4
発行日：奥付発行日2019年8月27日
体 裁：A5判・函入・上製・384頁

※詳細は専用サイトでもご確認ください➡



ヨミガナ			
お名前			会社・事務所名
〒			
ご住所			ご注文冊数
お電話			冊
電話番号	—	—	

※書籍と同封で請求書をお送りさせていただきます。

『納税通信』『税理士新聞』
『社長のミカタ』『院長のミカタ』
読者限定割引販売価格
本体 **5,000** 円＋税(送料込)

日本新聞協会加盟

エヌピー通信社

今すぐFAXで
お申込みを



0120-613-336

お問い合わせ エヌピー通信社 企画編集部「『シャウプ勧告』70周年記念出版刊行会」事務局 ☎0120-074-601

社長のミカタの人気No.1コーナー

賢者の言魂 2020年版 カレンダー

読者
限定

経営の偉大な先人たちによる
珠玉のビジネス名言・金言
社長の理念・哲学が込められた
魂の言葉
〆コトダマ、で1年を綴る

配付ツールとしても
ご活用ください。

右記のお申込み欄へお名前、
会社・事務所名、ご住所、電話番号を
ご記入のうえ、FAXでお送りください。
部数のご記入もお願いいたします。

贈って
よろこばれる!

※画像は2019年版のものです

賢者の言魂カレンダー(2020)の
予約お申込みは**50部**から承ります。

断然お得な
事前予約!

50部 10000円【1部当たり@200円】
税・送料込

一般頒布価格：定価(本体500円＋税) ISBN978-4-86678-555-4 C0078 ¥500E

お届けは11月上旬を予定しております。

B5判(見開き上下2ページでB4サイズ)・コート紙・カラー・中綴じ・28ページ(表紙に「お届けしたのは」の記名・押印欄あり)

読者※限定『賢者の言魂 2020年版カレンダー』を

お申込みは50部以上でお願い致します

50部以上は1部単位での追加が可能です。

(@200円)
部 購入します。

※「納税通信」「税理士新聞」「社長のミカタ」「院長のミカタ」のご購読者が対象です。

お届け後、エヌピー通信社より請求書をお送りさせていただきます。

お名前			
会社・事務所名			
〒			
ご住所			
お電話			
電話番号	—	—	

お問い合わせ  日本新聞協会加盟 エヌピー通信社「賢者の言魂」係 ☎03-6263-2093

今すぐFAXで
お申込みを



0120-613-336